

微量PCB汚染廃電気機器等からの絶縁油無害化処理について

東京臨海リサイクルパワー(TRP)では、
国の微量PCB無害化処理認定を平成23年6月6日に取得しました。(認定番号:平成23年第2号)
東京都内で使用、保管されている、微量PCB汚染廃電気機器等からの絶縁油の無害化処理を実施します。

1 受入条件

【処理対象物】 ◎微量PCB汚染絶縁油のみ。釜体、ドラム缶などの容器やスラッジ、高濃度PCBの処理はできません
◎東京都内で使用、保管されている絶縁油。
なお、都内の個人/中小企業分については、都補助金制度が活用できます

【受入基準】 ◎微量PCB汚染廃電気機器の絶縁油
◎PCB濃度 100ppm(100mg/kg)以下 など

【受入荷姿】 ◎タンクローリー車による受入のみ
(TRPが登録事業者として認定している収集運搬業者に限ります。)

※詳細は東京臨海リサイクルパワーのHPをご確認ください。

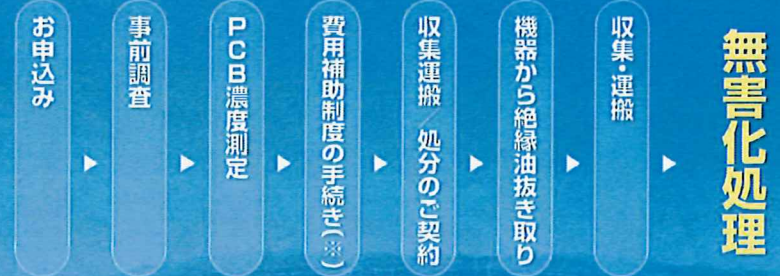
2 お問い合わせ、ご相談

微量PCB汚染絶縁油の処理の受付、ご相談は下記受付窓口までお願いいたします。なお、分析、抜油、輸送のほかTRPとの契約やスケジュール調整等の煩雑な手続きについてはワンストップサービスとして東電環境エンジニアリングがお手伝いします。

【受付窓口】 ◎東京パワーテクノロジー株式会社
PCB処理ワンストップサービス受付窓口
◎電話03-6372-7155 ◎FAX03-6372-4152

3 TRPにおける微量PCB汚染絶縁油の処理手続き

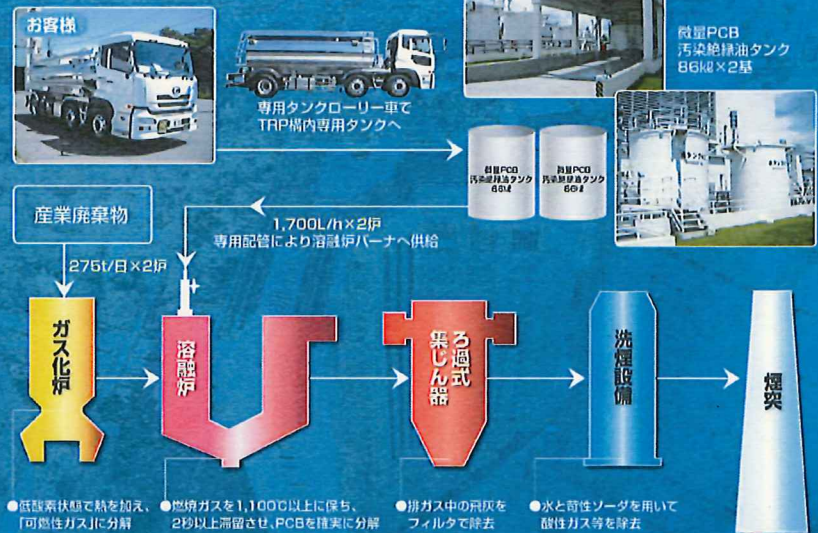
東京パワーテクノロジー — ワンストップサービス — TRP



※補助制度については、東京都のHPをご参照下さい。

4 微量PCB汚染絶縁油の無害化処理工程

無害化処理工程



東京臨海リサイクルパワー株式会社
〒135-0064 東京都江東区青海3丁目地先

東京パワーテクノロジー株式会社
〒135-0061 東京都江東区豊洲6丁目5番13号